IT を活用した
税制・社会保障制度の再構築に関する研究会

テ　ー　マ　　2021年９月１日にデジタル庁が発足し、行政事務のデジタル化が動き始めているが、デジタル政府構築の目的は単なる行政手続きの電子化ではない。行政手続きの電子化は「手段」に過ぎず、デジタル政府を構築する本当の「目的」はより質の高い行政サービスの効果的・効率的な提供にある。OECD等での専門的な議論では、デジタル政府はNPM（New Public Management）の進歩系（エビデンスに基づく政策）であり、民間の経営手法等を積極的に導入しながら、効果的・効率的な行政運営を目指すものと位置付けられている。すなわち、限られた財源の下、最新のデジタル技術（革新は加速的に進むのでUPDATEは必須）を用いて、行政サービスに対する国民の様々なニーズや選好をデータから迅速かつ的確に把握し、政策のアウトカムを共有しながら、行政サービスの改善に関する制度設計に活用することが本来の目的である。この設計に、デジタル政府をモニタリングする機能を組み込むこともNPMの観点から重要である。また、デジタル政府は、既存の政府の電子化ではなく、ITを念頭に、現実性は置くとして、ゼロベースで検討し、既存の政府との差を明確化しておくことも、将来に資するのではないか。なぜならば、社会の多様化を前提におくのであれば、既存の発想で対応することは、非効率で現実的ではないからである。それでは、財政分野ではデジタル政府の構築で何を目指すべきか。財政の３機能は「資源配分機能」「再分配機能」「経済安定化機能」の３つであるが、このうち、最も重要な機能は税制や社会保障を中心とする「再分配機能」である。再分配機能が目指すべきものは「確実な給付と公

テ　ー　マ　平な負担」を効率的（無駄なく）におこなうことであるが、デジタル技術の活用により、それがより高い精度で実現可能となりつつある。その鍵を握るのが、「再分配の可視化」「タイムリーな所得情報」「プッシュ型・行政サービス」という視点である。コロナ危機対応で政府が2020年4月30日に決定した現金給付でも明白であったが、日本では的確かつ迅速な給付が難しい最大の理由は、政府が国民の所得再分配前の所得情報をタイムリーな形で把握する手段が存在しないためである。例えば、イギリスでは「税のデジタル化」（Making Tax Digital）を進めており、2013年以降、給与所得者の所得税に関する「リアルタイムの情報化」（RTI：Real Time Information）を実現している。イギリスでは日本の源泉徴収制度に類似した「PAYE」と呼ばれる仕組みがあり、このRTI制度に基づき、歳入関税庁（日本の国税庁に相当）公認のソフトウェアを用いて、給与が支払われる時点ごとに、雇用主は各従業員の「給与支払報告」（例：給与支払額や源泉徴収額・保険料に関する情報）を歳入関税庁に伝達する。オーストラリアでも、給与支払のRTI制度である「STP(Single Touch PayroII)」（従業員20名以上で強制適用）を2018年から導入しており、今後は全雇用主への義務化も検討中と聞いている。STPはオーストラリア国税庁の発案で政府がソフトウェア産業とも協力関係を築きながら開発したものであり、公平な負担のために必要不可欠なものであるが、タイムリーな所得情報は課税以外の再分配政策などでも効力を発揮する。

また、タイムリーな所得情報が集まれば、給付要件に合致

テ　ー　マ　　する人々に漏れなく迅速に給付が行える。そのコアは「プッシュ型・行政サービス」であり、社会保障の領域で最も活用が期待される。マイナポータルを利用すれば、行政が利用者の最も適切なタイミングで必要な行政サービスを個別に通知することができる。このようなプッシュ型・行政サービスを可能にするためには、利用者である国民に、マイナポータルに必要な情報を事前に登録してもらう必要がある。しかし、現状では、制度改正をしたにもかかわらず、受け取れる給付や減税を気づかずにいるケースも多い。政府への不信感も無視できない。事前登録を義務付ければ、社会保障関係の給付や税制上の還付を含め、申請漏れで本来は受け取れる手当を受給し損ねる事態も回避でき、それは効果的なセーフティネットとしてもデジタル政府が機能することを意味する。以上の問題意識に基づき、本調査研究では、IT（デジタル・テクノロジー）を活用した税制・社会保障制度の再構築に関する調査研究を、社会保障の現状（現場の状況）を踏まえて行いながら、その目指すべき方向性を探るものとする。

期　　間　2022年10月1日～2026年9月30日

開催年月日　2025年
（2025年度）　①4月7日
講師：高橋　泰氏　医療福祉大学教授
内容：「人手不足と医療供給体制との関係」

②6月30日
講師：森山　美知子氏　広島大学院医系科学研究科教授
演題：日本のプライマリ・ケアの課題と方向性の提案

③7月31日14:00～16:00
講師：若林　恵氏　『WIRED』日本版前編集長、WORKSIGHTコンテンツ・ディレクター／黒鳥社コンテンツ・ディレクター
内容：若林氏によるブレインストーミング形式で社会保障制度を多面的に考える

④8月4日　16:00～18:00
講師：印南　一路氏　慶応大学名誉教授
演題：日本の医療保険制度の課題

⑤9月8日
講師：瀧島　勇樹氏　READYFOR株式会社 インパクト研究所 シニアフェロー
演題：日本におけるDXについて

開催年月日
（2025年度）

⑥10月2日
講師：三原　岳氏　ニッセイ基礎研究所 保険研究部 上席研究員・ヘルスケアリサーチセンター・ジェロントロジー推進室兼任
演題：4月から始まった「かかりつけ医」の新制度は機能するのか？～報酬改定など今後の論点や展望を占う～

⑦10月20日
講師：武藤　真祐氏　医療法人社団鉄祐会　理事長

⑧10月23日
講師：瀧島　勇樹氏　READYFOR株式会社 インパクト研究所 シニアフェロー
演題：デジタル庁設計にあたって、事前に議論していたこと

⑨11月20日
講師：黒木　哲史氏　HYUGA PRIMARY CARE 株式会社（きらり薬局）　代表取締役社長
演題：在宅訪問薬局事業の地域包括ケア構築への貢献

⑩12月18日
講師：藤崎　基氏　SOMPOケア株式会社　執行役員 内部監査部長
内容：SOMPOケアの最新事例について

開催年月日
（2026年度）

2026年

⑪1月22日

講師：大橋　博樹氏　多摩ファミリークリニック　院長、医師

演題：「かかりつけ医」の新制度は機能するのか？
～今後の論点や展望を占う～

⑫3月9日

講師：山岸　圭輔氏　国土交通省国土政策局　総合計画課　計画官

演題：東京都への人口移動と合計特殊出生率について

⑬3月12日

講師：諸岡　真道氏　あさがおクリニック吉川院/白井院　統括院長　医師

演題：在宅医療の現場での苦労とクリニックの事業展開

2025年度「ITを活用した税制・社会保障制度の再構築に関する研究会」総括報告

2025年度において、本研究会は全13回にわたり、日本の税制および社会保障制度、とりわけ医療・介護分野が直面する課題と、それに対するデジタルテクノロジー（DX・AI）活用の可能性について、学識経験者や現場の第一線で活躍する専門家を交えて多角的な議論を展開した。

本年度の議論を通じて得られた主要な論点および今後の方向性を、以下の4つの柱に総括する。

1. 構造変化に伴う危機の本質：財源から「人的・空間的制約」へのシフト

日本経済がデフレからインフレ経済へと転換する中で、診療報酬や介護報酬が物価スライド制ではないことによる財政面の課題が浮き彫りになる一方、問題の本質は「財源（おカネ）」から「人（人的・空間的制約）」へと加速度的に移行していることが再認識された。

現場人材の不足と賃上げの限界： 物価高騰に追いつかない現場人材の処遇改善（賃上げ問題）や、急速な労働人口減少に伴う深刻な担い手不足は、保険制度の供給体制そのものを揺るがしている。

空間的・物理的限界の露呈： 国土の人口密度低下に伴い、過疎地域等における訪問介護や在宅医療は物理的な維持限界を迎えており、都市部との格差や所得・資産格差の拡大が、国民が尊厳ある終末期を迎えるための基盤を脅かしている。

「暗黙の縮小」への危機感：社会保障費の増大に伴う負担増への抵抗感、家族構造の変容、価値観の多様化により、統一的な制度改革への合意形成は困難を極めている。明確な議論を避ければ、なし崩し的な「暗黙の縮小」や地域格差の固定化を招きかねない。

2. 制度改革の障壁とエビデンスに基づく政策（EBPM）の必要性

医療・介護分野における改革の遅れには、伝統的な建前論や既得権益組織の強い政治力が影響しており、合理的な方向での改革議論を開始すること自体が困難な「八方ふさがり」の状況が指摘された。また、少子高齢化対策において十分な検証がなされていない言説（例:「東京ブラックホール論」等）に基づく特定の主張が強調される傾向への懸念も示された。

客観的データに基づく政策設計： 限られた財源を効果的に投入するためには、精度の高い予測と効果検証（EBPM）が不可欠である。

「かかりつけ医」等の制度化における実務的視点: 医師会が主張する「患者が自ら選ぶもの」という理念を尊重しつつも、地域医療として実効性を持たせるためには、コスト面、実務面、患者側の情報アクセス能力を含めた冷徹な検証が必要である。

国民との対話： 収入と支出の全体像、および改革案の具体的な影響を可視化し、インターネット等を通じて一般市民との対話の場を設けることで、社会全体の危機感を高めていく政策が求められる。

3. 社会保障DXの現状とデータ活用の展望

デジタル庁発足時に先進的な施策が計画されたものの、諸外国と比較して日本の社会保障・医療介護分野におけるDX化は大幅に遅れている現実が共有された。この原因は、人口減少と技術進歩の速さに対する危機感の低さにある。今後は、マクロな一般的視点とミクロな具体的課題解決をいかに結びつけるかが鍵となる。

マイナンバーカード等を活用した情報把握： 政策予測の精度向上や的確な社会保障の再分配を実現するため、時系列変化を含めた国民の状況を正確に把握する仕組みの構築が急務である。

プッシュ型行政サービスの実現： 給付漏れや申請漏れを防ぎ、効果的

なセーフティネットとして機能させるためには、事前登録のあり方を含め、必要な情報をタイムリーに活用できるデジタルガバメントの社会実装が不可欠である。

4. ミクロな実践の体系化と地域包括医療の再設計

制度全体の抜本的改革が停滞する中でも、現場起点では多様で先進的な新しい実践（例：「SOMPOケア」の最新事例や、介護現場におけるDXの最前線など）が生まれている。

ボトムアップのモデル化：現場情報から現実に重要な「急所」となる問題点を特定し、利用可能な情報技術を実装していくアプローチ（トライ＆エラーの許容、メニューの多様化）が重要である。

全体像への位置づけ：これらミクロの優れた取組みを体系的に評価・支援し、社会全体のモデルへと引き上げる（マクロへつなげる）努力こそが、超高齢社会を支える現実的な道筋となり、制度変革や国民の意識変容の契機となり得る。

総括（結び）

本年度の研究会は、医療・介護の厳しい実態を正確に把握する上で、極めて価値の高い場となった。

今後、超高齢化がさらに進展する中でアドホックな対応を余儀なくされる局面においても、本研究会で得られた「現場情報に基づく急所の特定」と「現場課題に即したITの実装」という２つの軸を堅持し、持続可能で公平な社会保障制度の再構築に向けた具体的な制度設計への提言を続けていくことが本研究会の果たすべき役割である。

「ITを活用した税制・社会保障制度の再構築に関する研究会」今後の進め方に関する方針

2025年度の全13回にわたる議論を経て、本研究会は社会保障の効率化に向けた情報技術の可能性と現場の課題を浮き彫りにしてきた。今後は、顕在化する「人手不足」や「物理的限界」の突破を目指し、以下の４つの柱を軸に、より実践的かつ深度の高い研究活動を展開する。その前提として、急速な人口減少と高齢化が進む中で、現在の社会保障、特に、医療介護制度・システムの根幹的な問題が何かを問うことを常に視野に入れておくこととする。

1. AI・ITを活用した現場の「生産性向上」と導入障壁の解明

深刻化する現場の担い手不足や過疎地の物理的限界を克服するため、技術実装による業務効率化の具体的な道筋を検証する。また、AI・ITを、都市の過疎地の在り方や遠隔医療など「人口減少と空間の問題」に関しての解決策の観点から検討する。

国内外の先進事例の調査： 医療・介護現場の生産性を飛躍的に高めるAI・ITの活用について、海外の先行事例も含めて広く知見を収集する。

技術導入の障壁と人的資源の最適配分： 現場への技術導入を阻む要因（コスト、リテラシー、規制等）を特定し、限られた人的資源を最も効果的に配分するための議論を深める。

現場へのインセンティブ設計： DX・AIの導入が、医療従事者や介護職員の「負担軽減」と「適切な処遇・評価」に直結するよう、現場に寄り添ったインセンティブ設計のあり方を検討する。

2.「新たな地域医療構想」の動向把握と現地調査の実施

2040年以降を見据え、国が2026年３月に決定した「新たな地域医療構想に関するとりまとめ」および各都道府県での策定動き（2026年度

～2027年度上半期目途）に緊密に連動した研究を行う。
専門家からの意見聴取：新たな地域医療構想や医師確保計画の見直しに関わるキーパーソンを招聘し、政策の方向性を精緻に把握する。
地方自治体へのフィールドワーク：構想区域の見直しや病床数の設定など、2040年に向けた課題設定を行う複数の都道府県を実際に訪問し、地域医療・介護のリアルな現状について関係者との意見交換（ヒアリング）を重ねる。

3. ミクロな現場事例の継続調査と対象分野の拡充
在宅医療、オンライン医療、介護のデジタル化など、これまで着目してきたミクロの現場に根ざした調査を継続しつつ、研究の視野を広げる。
現場の声の社会的発信：先進的な取組みに伴う現場の悩みや課題を引き続き丁寧に汲み取り、委員各自がそれぞれの立場で社会的理解の促進や制度的支援の後押し（アウトリーチ活動）に努める。
他分野への展開：情報技術による社会保障の効率化という趣旨に基づき、医療・介護を確固たる軸としつつ、生活保護など他の社会保障分野へも段階的に検討対象を広げ、社会保障全体の最適化を模索する。

4. データ分析に基づく「動的な制度見直し」と「政策アーカイブ」の構築
日本のデジタル貿易収支の赤字（デジタルプラットフォームの海外依存）への危機感を背景に、独自のデータ基盤の構築とそれに基づくアジャイルなガバナンスを検討する。
“政策アーカイブ”の構築議論：今後AIが社会のプラットフォームとなる時代を見据え、産業活動の環境や消費者の行動情報を整備したアーカイブの必要性を提唱する。医療・介護分野においても、現場に密着した貴重な情報をいかにデータとして保全・蓄積していくか、その手法を議論する。

エビデンスに基づく制度の動的見直し：固定化された既存の制度を前提とするのではなく、蓄積されたデータやAIによる分析結果を基に、社会状況の変化に応じて制度を柔軟かつ動的に見直していく手法（動的ガバナンス）の導入可能性を検討する。

5. 持続性の観点からの、投資としての医療・介護

医療や介護を単なる支出ではなく「投資」として捉える場合、現場の効率化にとどまらず、製薬業界や医療機器（遠隔等のソフトを含む）・介護機器業界と、IT・AIがどのように連動・融合していくのかという関係性を次年度の議論の射程にいれる。

次年度の運営に向けて

次年度の研究会においては、「マクロな政策動向（新たな地域医療構想等）の捕捉」と「ミクロな現場発のイノベーションの深掘り」を双方向で循環させる。

現場情報から抽出した急所に対し、利用可能な情報技術をどのように実装し、それをいかにデータとしてアーカイブ化・政策へフィードバックしていくか。この一連のサイクル（トライ＆エラーの許容とメニューの多様化）を具体化する提言を目指し、活動を推進する。

メンバー　小笠原　泰　（主査）
明治大学国際日本学部 教授

平泉　信之
一般財団法人鹿島平和研究所 会長
株式会社アバンアソシエイツ 顧問

小黒　一正
一般財団法人鹿島平和研究所 理事
法政大学 教授

稲垣　誠一
国際医療福祉大学大学院 教授
公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構 特別招聘研究員

田中　秀明
明治大学公共政策大学院 教授

山本　秀男
中央大学 名誉教授

渡辺　智之
敬愛大学経済学部 教授
一橋大学 名誉教授

藤城　眞
証券保管振替機構 常務執行役

廣光　俊昭
財務省財務総合政策研究所 客員研究員